

登 録 証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を
登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称	公益社団法人 全国解体工事業団体連合会
登録番号	39
所在地	東京都中央区八丁堀4-1-3 安和宝町ビル6階
代表者	井上 尚
事務所の名称	公益社団法人 全国解体工事業団体連合会
事務所の所在地	東京都中央区八丁堀4-1-3 安和宝町ビル6階
登録年月日	令和 4 年 2 月 14 日
事務開始日	令和 4 年 2 月 15 日
有効期限日	令和 9 年 2 月 14 日
登録基幹技能者講習の種目	登録解体基幹技能者

令和 4 年 2 月 14 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

